

第11回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成30年5月18日(金)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前8時30分 会長宣言

出席委員(9人)・農地利用最適化推進委員(4人)

		7 番	森	光正
2 番	賀本	幹穂		
3 番	清水	治之	9 番	中田 泰
4 番	一二三	八郎	10 番	松原 憲治
5 番	奥田	隆範	11 番	川上 博久
6 番	加藤	直行		
	上前	梅夫		長尾 保
	見山	收		
	宇田川	保		

欠席委員(2人)・農地利用最適化推進委員(1人)

1 番	下垣	涼子	8 番	山本 信男
				谷口 一郎

職員及び関係者 局長 末次 義晃
農林課長 加藤 邦樹

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

第3号議案 平成30年度江府町農業委員会事業計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前8時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

11 番委員 川上 博久 2 番委員 賀本 幹穂

事務局： それでは全員揃われたという事になります。ちょうど時間にもなりましたのでお願いします。おはようございます。お忙しいところ、本日第11回の農業委員会総会のご案内をさせて頂いております。田植えも終わられた方もおられますでしょうし、まだこれからだという方もおられると思います。本日は春作業の段取り等もありまして、時間を早めて開催させて頂いております。開催時間の方はなるべく短めで欲しいという事でしたので、進行につきましてご協力をよろしく願いいたします。会長さんの方からご挨拶をお願い致します。

会長： 皆さんおはようございます。ただいま末次局長の方からありました様に、農繁期の忙しい中、第11回の農業委員会の総会に出席頂きましてありがとうございます。局長も申しあげます様に、田植えも後半になったのではないかと感じるわけですが、局長が言います様に時間を出来るだけ短縮して、また作業に戻って頂きたいと言う様な考えでございますので、進行につきましてはご協力を頂きたいという様に思います。第10回の総会の席で宇田川推進委員さんの方から、いろいろな町に対する取り組みにつきまして、苦言と言いますか、要望と言いますか、課長おいでの中で頂いたわけですが、その後、猟友会とのお話ができたり、いろいろ話が進んでいる様でございます。課長も所用もうすぐ退席されるという事でございますので、その辺について説明を頂けたらよろしいかなと思いますので、審議に入る前に課長の方から一言お願いしたいと思います。

加藤課： お時間を頂いてありがとうございます。農林産業課、加藤でございます。よろしくお願します。4月18日の農業委員会の方で、これまでの取組等について、何も進んでないという事で、いろいろと私の方もその後、各方面お聞きしまして、確かに農業委員さんの方はジビエの利用について勉強をされて、それについて私共町の方にもかなりの情報を頂いております。これからやりたいこととかそういった計画もいただいていた様なんですが、なかなか動いてなかったという事でございます。江府町の鳥獣駆除連絡協議会という、猟友会とイコールの様な会があります。その会の役員会が5月10日にありました。その場でこれまで勉強をされた皆さん、農業委員さんと主に狩猟をやっておられる方々との今後の情報交換会、どういう風に進んで行けるんだろうかと、ジビエの可能性を探るような会を出来ませんかという提案を役員会でさせて頂いて、役員会の方はオッケーなんですけれども、今度6月3日に総会がございますので、そちらの方にその内容を持って行って、その場で情報交換会とそういった会を持てる様な事に、私共提案して今後皆さんにお声をかけさせて頂いて、ジビエの利用の可能性について、探っに行きたいと言う風に考えております。正直言いましてどうなるか分かりません。狩猟を目的とされている方々の考えもございましょうし、委員さんの皆さんの思いもございましょうし、それを一回、話をして頂かないと、方向性と言うものもなかなか出ないという風に思っておりますので、やっところまでたどり着いたかなと言う所なんですけれども、非常に答えが出るのが遅くなって大変申し訳なかったなど、いう風に思っておりますので、すみませんがもう少しお時間を頂けたらという風に思っております。よろしく願いいたします。

事務局： 失礼します。議案第1号、6ページからでございます。1枚おはぐり頂きまして、今回全部で21筆でございます。その中の内10筆が新規で、再設定が11筆になります。内訳につきましては、8ページ以降をご覧いただければと言う風に思います。新規案件のみご説明をさせて頂きたいと思っております。一番上、住所は〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇でございます。地番が〇〇〇〇番地、地目が〇〇〇、面積が〇、〇〇〇㎡でございます。所有者の方が〇〇〇さん、借りられる方が〇〇〇〇さんでございます。料金は〇〇で期間については〇〇年〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日でございます。その下でございます。同じく〇〇ですけれども、3筆でございます。〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇、〇〇〇㎡、〇〇〇番地〇（1）こちらについては現況が〇ですけれども、面積が〇〇〇㎡、同じく〇〇〇番地〇、〇〇〇、〇〇〇㎡、合計しまして3筆で〇、〇〇〇㎡でございます。所有者の方が〇〇〇〇さん、借りられる方が〇〇〇〇さんでございます。料金については〇〇、期間については、〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まででございます。この案件につきましては、お手元の資料の17ページ、18ページに航空写真、場所の方を示させて頂いておりますので、ご確認を頂ければと思います。続きまして、次の新規は10ページの下段でございます。今度は〇〇でございます。〇〇の〇〇〇〇の4筆でございます。〇〇〇〇番〇、地目が〇〇〇、面積が〇〇〇㎡、〇〇〇〇番〇、〇〇〇、〇〇㎡、同じく〇〇〇〇番〇、〇〇〇、〇〇〇㎡、〇〇〇〇番〇、〇〇〇、〇〇〇㎡の4筆、合計面積が〇、〇〇〇㎡でございます。所有者の方が〇〇の〇〇〇〇さん、借りられる方が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんでございます。借賃につきましては、〇〇で〇〇〇〇、期間につきましては、〇〇年〇月〇〇日から〇〇の〇〇月〇〇日までの〇年間でございます。それから1つ飛びまして、これは〇〇の〇〇〇〇ですね、〇〇の〇〇でございます。2筆ございまして、〇〇〇〇番〇、〇〇〇、〇、〇〇〇㎡、〇〇〇〇番〇、〇〇〇、〇〇〇㎡でございます。2筆合計で、〇、〇〇〇㎡、所有者の方が〇〇〇〇さん、借りられる方が〇〇〇〇さんでございます。こちらにつきましては、〇〇〇〇〇〇で〇、〇〇〇円、期間については、〇月〇〇日から〇〇の〇〇月〇〇日まででございます。こちらにつきましては、場所が20ページになります。20ページの真ん中に赤色で示させて頂いている所の農地でございます。新規につきましては以上でございます。13ページ、借りられる方それぞれの経営の状況をご載せさせていただいております。説明については省略をさせて頂ければと言う風に思います。以上でございます。

議長： それでは新規に契約されました所の担当者、美用地区は谷口推進委員さんも下垣委員さんも欠席でございますので、事務局の方でお聞きになっている状況の中で説明をいただきたいと思っております。

事務局： 失礼いたします。谷口推進委員さんは本日ご欠席でございますが、この〇〇〇〇の2件とも、谷口推進委員の方が地権者の方から、それから地元の調整という事をしていただいております。1筆については谷口推進委員自ら耕作をされるものでございます。調整をして頂いた案件でございますので、利用権についても問題はないという事で、是非ご承認をお願いしたいという事でございます。以上でございます。

すけれども、担い手への農地の利用集積・集約化についての項目でございます。管内の農地面積、30年3月現在で824haでございます。この内これまでの担い手への集積面積について176ha、率で言えば21.4%と言う状況になっております。そういった状況の中で、課題については、農業従事者の減少、高齢化の進行に伴って農地の維持がだんだん困難になりつつあるという事でございます。農地の集積と言うのは徐々に進んでいる訳ではございますが、基本的に集積する農地が転貸をしているという事でございます。それが結果的に担い手の方の負担を高めているという事、今後は計画的な集積と言うものも必要ではないか、という事が課題として書いてあります。29年度の目標と実績でございますけれども、目標値は20haございました、実績の方が38haでございます。うち新規が31ha、達成率については、100%でございます。実際20に対して38ですので、大方200%くらいの達成率ではないかと言う風に思いますが、この記述の部分が100を超え部分についても100%という事の様でございます。ですので、達成率100%と言う風にさせて頂いております。その下3番、目標の達成に向けた活動でございます。集落等での今後の農地の活用、担い手等について話し合いを促進するために、集落座談会を活用して、集落での話し合いをして行くという事でございます。それから、地域の実情や担い手への意向を踏まえて計画的な農地の集積を図るという事でございます。実績については、農地中間管理事業の制度について深く学ぶ必要があるという事で、研修等を通じて委員さん、事務局も理解を深めた、という事でございます。農地中間管理事業の推進会議の方、これは事務局なり役場の農林産業課、県なり農協なりやっている訳でございますけれども、そういった場で情報交換なり短期の活動計画と言うものを話し合っております。各集落に出かけて行って、集落営農等の推進、説明と言うものを役場と一体となってやらせて頂いております。武庫地区、江尾地区、貝田地区と言う風に書いております。これ以外にも実際には、後、洲河崎地区、下蚊屋地区と言った所にも役場の農林産業課からでございますけれども、出て頂いております。農業委員会と連絡を取りながら進めさせて頂いている所です。目標の活動に対する評価という事で、各集落で今後の農地の利活用、話し合いの機運が生まれたという事でございます。活動に対する評価、今後の農地の利活用等を徹底的に話し合いができるよう促進していく必要がある、集落営農等の農地中間管理事業について、さらなる周知が必要であるという事でございます。やはり今月の議会だよりも町長も言っておりますが、江府町の農業は集落営農を協力を推進していく、という事を申し上げております。それを推進する中によっては人・農地プラン、地域における人と農地の今後の計画の話し合いをして行く事が必要でございますし、その結果農地を動かす際には中間管理事業と言うものを活用していけば、地域の担い手に降りて来るという事で農民で活用していけるよう推進して参りたいという風に思っております。1枚はぐって頂きまして、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進、新規就農の案件でございます。現状の課題という事で、各年度における新規参入の数字を上げておりますが、残念ながら平成29年度につきましては、参入の経営体はゼロでございました。29年度の目標及び実績でございます。参入目標は2経営体ですが、実績は先ほど申し上げましたゼロでございます。目標の達成に向けた活動でございますけれども、就農相談があった場合には、関係機関と連携をして協議を行い、きめ細やかな就農支援・指導に取り

組む、活動実績については、活動機関との事前協議により就農支援の体制を整えていたが、新規就農に至らなかったという事でございます。4番の目標及び活動の対する評価、各地域で集落営農等、守るべき農地の検討も併せて地域ぐるみで話し合いの促進を図ることが必要である。活動に対する評価については、今後も継続して農業者等との意見交換を行う必要があるという事でございます。実は先ほどからお名前が出ております、4丁目の芦立さんの方は、29年度就農に向けてご準備されていた状況でございます、1経営体と言う事が出せたらなと言う風に努力はしてはしておりますけれども、もう後1年おじいさんの下で農業の見習い、農業、農作業の技術の見習いと、江尾地域において自分の農業だけではなく、地域での集落活動なり中山間の直接支払等にも、もう少し興味を持っていただいて、農業者と言うよりは地域の担い手と言う形で勉強をして頂いて、もう1年先での就農をお考えだという事の方向性でございます。農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、特に農地の部分でございます。新規就農された方がいくらおられても、地域で農地を貸していただければ、新規就農からも農業が展開出来ないという事がございます。新規参入される方も努力と言うものも勿論必要出がございすけれども、地域に於いて、農業委員さん、最適化推進委員さんにおかれましては、そういった方の農地が確保出来る様に、地域の後見人と言いますか、と言った形で地域との繋がりの部分を助けていただけたらな、と言う風に思いますのでよろしくお願いいたします。それから25ページ、遊休農地に関する措置に関する評価という事で、遊休農地、荒廃農地に対する対策でございます。現状でございますけれども、824haの農地面積に対しまして、遊休農地面積が6haでございます。割合については、0.73%という事でございますけれども、条件の不利な困難な場所から、どうしても手が回らないという事で耕作放棄をされる事によって山林化、原野化と言う事がございます。高齢化、担い手不足、近年問題になっております鳥獣害対策と言った事が要因で、耕作放棄地が増加しているという状況でございます。29年度の目標と実績でございますが、解消目標3.0haに対しまして解消実績が1ha、達成率33%でございます。目標達成に向けた活動については、農地パトロールなり意向調査と言った事で取り組んで頂いております。4番、目標及び活動に対する評価について、でございますが、目標に対する評価は引き続き遊休農地の実態把握に努め、利用意向調査等を通じて農地所有者へ農地中間管理事業の活用と啓発活動を積極的に行っていくという事、活動に対する評価については、設定した目標達成のため、具体的な活動指針を設けて取り組みを行う必要があるという事でございます。農地パトロールを毎年やって頂いておりますが、意向調査等がスケジュール的に遅れております。農地パトロールとその結果に基づいた意向調査等をしっかりやってくる事で、遊休農地の解消に繋げて行けたらと言う風に思っております。26ページでございます。違反転用への適正な対応という事でございます。昨年は違反転用の面積はゼロでございます。課題としまして、違反転用はなかったがという事なんですけれども、小規模の農地転用(車庫)それから山の奥の方において農地の無断転用、植林をした、という様な事が無い様にするために、引き続き周知を図っていく必要があるという事でございます。活動計画・実績の評価でございますが、活動計画については、1年を通じて農地パトロールを実施し、違反転用の発生を防止する様努めるとともに、周知啓発をするという事です。活動実績は農地パトロールを実施、

違反転用防止のための見回りを行った、活動に対する評価は年間を通した農地パトロールを強化し、違反転用の発生を防ぐためにも周知徹底が必要であるという事でございます。27ページが、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検という事でございます。農地法第3条に基づく許可事務については8件でございます。不許可はゼロでございます。内容については27ページをご覧くださいと思います。28ページでございます。3番、農地所有適格法人からの報告への対応でございます。これにつきましては、管内で対象法人が3法人でございます。すべての法人さんから報告書の提出をいただいている所であります。下段の4番でございます。情報の提供等という事でございます。ホームページ、議事録等で賃借料情報の提供、農地の権利移動等の状況把握、農地台帳の整備と言うものを行っております。ご覧ください。隣の29ページでございます。地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容でございます。農地利用最適化に関する事務につきましては、意見なしという事でございます。同じく農地法等によりその権限に属された事務についても、同じく意見なしでございます。下段、事務の実施状況の公表等とございますが、議事録の公表はホームページに上がっております。農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出はゼロ件でございます。活動計画の点検・評価の公表、今、しているものでございます。これの方もホームページの方で公開させていただければと言う風に思っております。以上駆け足でございますが、議案第2号でございます。

議長： ただいま、議案第2号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、細かくデータが上がっておりまして、事務局の方から説明を頂いた訳でございますが、これより議案第2号の質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

川上： はい、23ページを見ていただきますと、局長の方から詳しく説明をして頂きまして、良く分かった訳なんですけれども、23ページに担い手への現状と課題と言うのがありますが、集積率が21.4%と言って、なかなかこう言う状態が愚図ついている訳なんですけれども、希望としては先進地の方に10月ですか、研修の時にこう言う所を、他の方もそう言う集積の面で困っておられて、されている所がありますので、そう言う所の先進地を希望しますので、是非少しでも上げる様な方向に江府町は求められていますので、次回検討するような方向でお願いします。以上です。

議長： ただいまお聞きのように、川上委員さんの方から、江府町もなかなか集積が進んでいないと、いう事ございまして、そういった問題でなかなかそういう状況で留まっているのかという問題についても、視察研修の中に入れていただいて、農業委員会としても勉強をして行きたいという事でございます。事務局の方も、そのことを頭に入れていただいて、次回の研修につきましては、考慮頂きたいと言う様に思います。ほかにございませんでしょうか。質疑、意見がありませんので、議案第2号、平成29年度の目標及びその達成に向けた点検・評価について、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認いたします。それで議事に入ります。議案第3号、平成30年度江府町農業委員会事業計画（案）について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局： 失礼いたします。議案第3号でございます。今度は計画の方でございます。31ページ以降記載の方をさせて頂いております。31ページ上段に、まずこの一年間の基本方針という事で文言を書かさせて頂いております。ここに書いてありますが、今現在の農業の情勢としましては、国による米の生産調整、国の関与というものが非常に弱まっている、基本的に産地なりに情報提供をすることにより、その産地ごとで米の計画的な栽培をしてくださね、と言った様な形になっております。今年については心配をしていた様な米が大幅に下落すると、安くなるといったような状況は起きていない状態でございますが、一方では飼料米の施策が引き続き続いている、飼料米に対して非常に手厚く国が継続して、しているという事があって、割と川下の方の大規模の経営者が飼料米の方を栽培しておられるという辺が、米を出すと言うのを抑制しているのかなど、いう様に思っておりますが、国の施策等が動いてまいりますと、途端にコメ余りの状況という事も危惧されて来る部分でございます。その辺については行政側と地元の米のブランド化という事で、国内の産地間競争を勝ち抜いて行きたいという風な形で、考えている所でございます。併せまして、今、野菜等についても、白ネギ、トマトのついても年々若干販売額が落ちているという状況、それから、会員の方の顔ぶれが全然変わっていないという事で、要は皆さんが1年ずつ、お年を取っておられて、徐々に白ネギなんかでも盛り立てておられますけれども、会員数が徐々に減ってきていると言う状況です。長い間白ネギの生産額、江府町においては5千万程度という事で推移をしていた訳ですけども、去年は若干会員さんも減られているという事もあって、3千万程度まで落ちております。その辺もJAさんとも連携を取ってそういった産地を何とか維持していく仕組みをして生きたいという風に考えている所でございます。そういった中において、農業委員会に於いては、特に農地についての取り組みが求められているという事でございます。農地パトロール、農地意向調査と合わせて、人・農地プラン、農地中間管理事業と言った制度を何とか各集落に推進していく中で、どうやってその地域の農地を守っていくか、守る農地、これは用途を変えようか、と言った話し合いを個人ではなく地域で纏まって話していただくという事が、結果的に地域の農地を守っていくことに繋がる、そういう話し合いを推進していく事、やはり今気分が盛り上がっている、集落営農と言うものでございます。早い段階で宮市、杉谷に続く第三の集落と言う事が出来てくれば、また更にそういった取り組みも進んで行くのかなど、いう風に思っておりますので、農業委員さんにおかれては、新たな体制、農業委員さん11名と農地利用最適化推進委員さん5名の16名の体制でございますが、こちらにも書いてございますけれども、両名が一丸となって時代の変革に対応をした行動をし、実践する農業委員会という事で活動をして頂けたらと言う風に啓発の方を掛けさせて頂いております。それから従前から言われております、JAさんも含めて、役場の農林産業課、本日は課長も参っておりますが、

との連携を更に密にして、マンパワーを増やさせていただいた形で、取り組みをさせて頂けたらと言う風に思っておりますので、よろしくお願いいたします。2番の重点目標でございます。利用状況調査による遊休農地の実態把握を利用意向調査による有効活用のための施策の推進を図る。2番については、農地中間管理機構を活用した農用地の確保とあわせ活動並びに利用集積の促進を図る。3番、農業の担い手の育成と後継者確保の活動を推進する。4番、農地情報システムを活用した農外からの就農希望者に対する農地の提供、新規就農者の確保を図る。5番については、農業委員会の組織と活動の活性化を図る。という事でございます。事業計画につきましては、そこにも書いてございます。いくつかの項目に分かれておりますが、1番としては会議の開催、定例会なり関係機関との協議等でございます。2番としまして、農業委員、最適化推進委員、職員の研修実施という事で、先ほど川上委員さんの方からご提案頂きました、やはり集積の優れる先進地と言う様な事が今回の勉強で見に行ってみたいと言うご意見をいただきました。事務局の方でもいろいろ案件を探してみたいと思いますが、皆様の方で、こう言う所があったな、と言う事があれば、また情報の方を提供いただけたらと思います。できれば江府町のような、若干中山間地の条件不利地、やはり度高齢化がある程度進んでいる所、そういった所を探して見に行った方が良いのかなと言う風に思っておりますので、情報等ありましたらよろしくお願いいたします。3番は関係機関との連携でございます。4番農地相談会の月例開催でございます。5番につきましては、農業者等との意見交換会等の実施でございます。こちらにつきましては、現在、役場の農林産業課の事務局をしているんですが、江府町の農業の明日を創る会と言った様な会がございます。これは明確に委員さんが誰と決めた会ではございません、その時に取り組み案件で、例えば集落営農で行くならば、集落営農の関係者、もしくは新規就農であれば、新規就農であるとか若者の方に集まって頂くという、柔軟な形で、会の目的に合わせてメンバーを変えたり、そういうことで開催するものでございますが、まだ十分な活動ができておりません、今後これにも力を入れて行っていきたいと思っておりますので、農業委員会さんにお声をさせて頂ければ、教えて頂ければと言う風に考えております。6番、地域農政対策という事で、(ア)から(ク)まで記載をさせて頂いております。時間の関係もありますので読んでおいていただければと言う風に思っております。ただ、特に32ページの下段です。(カ)のところでございます。経営所得安定対策事業という事でございます。平たく言えば米の生産調整、転作作物の推進の項目でございます。こちらの方にも書いてございますが、特に今日お話し申し上げたいのは、お米の話は先ほどさせて頂いたんですが、やはり転作作物と、いかにお金になるものを推進して行って、結果的に農地を守っていくという事に繋がることになるのかなと思います。お米を作られるところと言うのは皆さんきちんと管理をされるんですが、転作田から徐々に農地の荒廃が進むのかなと言う風に思います。そういった中で先般からご案内の通り、江府町の方ではトマトの推進と言うものをさせて頂くようにしております。宇田川推進委員さんの方から、それならば周知の方をもう少し頑張れと言ったご提案の方も頂いております。実は来週、5月21日に町の農業再生協議会の総会と言うものがございます。会長にもご案内をさせて頂くんですが、その席で、指導農業士でもあります、それから町の方で事務局がやっております、そばのブランド推進委員会の会長が竹内敏朗さん、前町長であるわけですけど

も、非常にそばの推進にも取り組んでおられます。竹内さんに現在までの蕎麦の協議会での活動内容なり、今年度、例えば7月頃に町内の方にご案内をさせて頂いて、そばの栽培講習会、と言ったものを開けないかと言う様な事をお話をして頂けないかと言う段取りをしております。今年は、おっしゃったとおり、生産調整において、知力増進と景観作物、従来は4、5千円の補助金を国がくれていた訳ですけれども、今年から生産性を生まない作物については、全て対象外という事で、その辺が、ここでの増加を事務局の方で危惧していた訳でございますが、実際今年自己保全の面積が増えております。1年の作物を作っていたところで作らなくなってしまって、自己保全は草刈りと起しはやって下さいねと言うものなんです、なかなか作物を作る予定のないところは、草刈りなり管理をするにはご負担の大きいところだという風に思います。そういった中で7月になってからでも、皆さんに推進のできる作物と言うと、蕎麦なのかなと言う風に思っておりますので、皆さんの方からすれば蕎麦と言うのは、手はかからないけれども、逆に言えば儲からないものだ、と言ったご意見もあるわけでございますが、国の制度、町の支援、足していきますと、いろいろ取り組みをしていきますと、結構所得のある作物になる、という風な仕組みをさせて頂いております。そういった情報提供を今後具体的にさせて頂きながら、この会でご報告させていただこうとは思っておりますが、推進して参りたいという風に思っておりますので、またよろしくお願ひしたいという風に思っておりますので、よろしくお願ひします。それから33ページでございます。農地対策という事で、1番から5番まで項目の方をあげさせて頂いております。土地の利用調整、規模拡大の推進。2番につきましては、適正な農地等の権利移動および無断転用の防止。3番、農地移動適正化あっせん事業。4番としまして、農地調整事務処理事業。5番、日本型直接支払制度の推進という事で、農地対策に取り組んで参りたいという風に思っております。34ページでございます。1年間の主な事業計画と言うものをあげさせて頂いておりますので、ご覧いただければと言う風に思います。特に新しいものと言うのはこの中では、入れておりません、ご確認いただければと言う風に思っておりますが、1点、10月でございます。時期は秋頃かなという事で、10月に決定しているわけではありませんが、日野郡の農業委員会の研修交流会がございます。今年度は江府町が当番、会場という事でございますので、こちらにつきましても、日程については3町の都合が合う日という事になると思うんですが、江府町で開催でございます。以前はソフトボールをやったり、その後グランドゴルフに変わったりとか、最近はそう訳にはならないので、研修をしようかと言った様な流でございますが、皆様の方から、こういったことで取り組んではどうかと、言っただ様なご提案がありましたら、またご意見の方をいただければ、助かるところでございます。以上が計画でございますが、35ページ以降は、具体的に目標に向けた活動計画の記載の部分でございます。こちらについても併せた説明をさせて頂ければと思います。35ページについては、農業委員会の状況でございます。江府町の農家の状況、農地の状況を記載してございます。それから農業委員会の現在の体制という事で記載させていただいております。36ページ、担い手への農地の利用集積・集約化の部分でございます。現状及び課題という事で、管内の農地面積892ha、これまでの集積面積は19.5%でございます。そのうち30年度の目標及び活動計画につきましては、集積面積の方が20ha、うち新規集積面積が20haと言う

事で目標の設定をしております。活動計画については、集落等で、今後の農地の利活用、担い手等についての話し合いを促進するため、集落座談会等を活用し、積極的に集落等での話し合いに積極的に関わる、今後も地域の実情や地域の担い手の意向を踏まえ、計画的な農地の集積等を図るという事でございます。その下の、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進、新規就農の部分でございます。こちらについても29年度ゼロという事を報告したわけでございますけれども、2番、30年度の目標及び活動計画につきましては、参入目標2経営体、という事で掲げさせて頂ければと思います。活動計画につきましては、意欲のある新規就農者を支援し、新たな集落営農法人設立に向け、地域での話し合いをより一層促進するという風にさせて頂いております。最後のページ、37ページでございます。遊休農地に関する措置という事でございます。現状は892haに対しまして、遊休農地が7ha、割合が0.78%でございます。その下の30年度の目標及び活動計画につきましては、遊休農地の解消面積2haを目標とさせて頂きたいと思っております。目標設定の考え方、利用意向調査を通して、ある程度纏まった農地については担い手への集積等、遊休農地の解消に努める、と言う風にさせて頂いております。活動計画につきましては、16人の委員さんをお願いをしまして、8月から11月に調査の実施、取り纏めが11月から年末、年明けから農地の利用意向調査、と言う風に繋げていけたらという風に思っております。よろしくお願ひいたします。その下5番でございますが、違反転用への適切な対応という事で記載をさせて頂いております。説明の方は省略させていただきます。以上、30年度の計画のご提案でございます。よろしくお願ひします。

議長： 議案最3号、平成30年度江府町農業委員会事業計画（案）について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

松原： ただいま、事務局長からいろいろ説明をいただいた中で、集落営農の話は町は積極的に進めるという事で、未来計画の中に町の希望と言うのが入ってくると思いますが、この文言の中で集落営農の文言が、基本方針と原案の中に出て来ない様な感じだったのですけれども、さっき言われた36ページの活動では集落営農と言うのが出てきたんですけれども、頭出しにはいるのではないかと思うんですが。

事務局： 31ページの基本方針の中という事ですか。

松原： 重点目標とかにも。

議長： 事務局でちょっと説明でもいただけますか。

事務局： はい、失礼いたします。31ページ基本方針のところに、集落営農等の文言、もしくは重点目標の際に、その辺の集落営農という言葉の記載が必要ではないかと言うご提案でございますが、おっしゃる通りでございます。確かに一番背骨の部分でございますので、ここに集落営農という言葉が入った方が適切だという風に思います。

議 長： 今、松原委員さんの質問に対しまして、この重点目標の中に、町の方も進めておられます様に、集落営農と言う言葉が出ておりますが、そういう言葉がないという事でございますので、今事務局長が言います様に、この中にそういった文言を入れるという事で、松原委員さんよろしいですか。

松 原： はい。よろしいです。

議 長： 事務局の方で、よろしく申し上げます。

事務局： わかりました。文言の方は会長さんをご相談させていただいて、次回の委員会で修正したものを、その個所をご報告させていただくという事でもよろしいでしょうか。

議 長： では、それで良いでしょうか。皆さん。

委 員： はい。

議 長： 事務局の方でその様をお願いをしたおと思います。他にございませんか。

加 藤： はい。私も同様な視点でありまして、農地の利用集積に向けた、集落営農組織の組成と言うのは本町の重要な秘策だという風に考えております。先ほど事務局長より、集落営農組織に向けた強い決意なり、それから、農業委員の役割について意見表明がありました。私は、29年度にどの様な活動が成されたのかな、と言う風に思っておりましたら、ここに、3地区に於いて、集落営農に係る学習会、説明会が実施されているという事を始めて目を通しました。集落営農の推進、それから伴う利用形態の許認可、そして中間管理機構の利活用と言うのは、これは正に農業委員会の主要な領域でありますから、松原代理のご指摘に対しまして、事務局より主要文言として、重要施策として対応するというのは、結構なことであろうと言う風に思っております。併せて、農業委員会、農業委員の役割機能という事も指摘をされましたが、3地区の説明会、学習会について、事務局の方がおそらく役場の担当部署と対応をして下さっているのかなと言う風に思いますが、農業委員としても幸い地区担当委員と言うのが指定されておりますので、少なくとも、事務局と農業委員の地区担当委員は対応して、そういった説明会等に出かけて行って、地域実態なり耕作者の意見等を把握聴取して、推進に向けた支援と言うか、役割を發揮すべきではないかな、と言う風に考えております。これはあくまでも意見として申し上げました。

議 長： 大変貴重な意見をいただきました。実は事務局でも、昨年そういった話をいたしました、地区でそういった話が出た時には、担当頂きます委員さん、推進委員さんには、是非出席をいただいて、そういった推進に向けての、先頭に立って行政の方とも一緒に進めて行く様な体制を取った方が、良いのではないかと話をしていただいておりますので、

ただ具体的に、どこでどういう事があったという事には、まだなっておりませんが、そういう考え方は、事務局の方でも思っております。非常に重要な意見をいただきましたので、今後、こういった事には力を入れて、担当委員さんには立ち会って頂く、そしてその場での農業委員としての役割を務めて頂くと、言う様にさせて頂きたいという風に思います。事務局の方はいいですか。

上 前： その事については、担当は違うんだけど、去年は松原さんの担当で推進会議が、会長さんも副会長さんも出て、推進委員も出て、その会を2回か3回やったのではないですか。

宇田川： 最適化推進委員はやった。最適は県から来て。

上 前： やっていますよ。

宇田川： ただ地域の名前を出して、ここまで進んでいるという状況の把握はやりました。

議 長： 今、加藤委員さんがおっしゃるのは、集落に出向いての事になるんですね。

加 藤： そうです。

議 長： 公にこうした役所とのお話はされておる様でございますけれども、今度はさらに踏み込んで、その地区に出かけて行くという事も必要だと思いますので、そういう様な進め方にしてもらえたらと言う様に思います。事務局の方もその様に承知をして頂きたいと思います。皆さんその様に、それぞれの担当の地区でそういった問題があった時には、是非とも出席をして頂いて、農業委員の役割をしっかりと努めて頂きたいと言う様に思いますので、よろしく願いをいたします。

川 上： 良いですか。今の事と関連がありますけれども、今までが農地相談日という事で、毎月一回やっています、それを農業者が高齢者になって、出かけて相談することがなかなか困難になる様な事になる訳です。できれば地域ごとに出て、神奈川、米沢地区という事で、農業委員も一緒に入って、その中で農業者の声を聴いたり、後は、利用権設定と言うのが今はバラバラなんですけれども、12月に合わせて、そのときに相談を通じて、お互いに確認をしながらすることの方を考えたら、またいいのではないかなと思うわけです。農業者の声を聴いたり、農業委員として話をしたりして、そういう活動もぜひ必要だと思うわけです。検討方々やって頂ければと思います。

宇田川： 今現在、私は、神奈川地区と俣野地区の担当なんですが、神奈川地区については、洲河崎、下安井は松原さんがおられるので行ってないんですが、中山間の会合が年に2回あるんです。その時に私は必ずどこの地域にも出て、神奈川地区にはどこにも出て、俣野はまだ出ていなくて、山本さんとは話をしているんですが、今こういう状況でこうだ

と、今遊休で今度作らないよ、と言う話も出るんです。その時の集約をする様にはしています。ただ今言われる集落営農ではないよね、と言うのは神奈川地区です。地域営農で取り組まないと、集落なんて小さい集落が沢山ですから、そういうのは名前が出ないよね、地域営農として取り組むなら取り組もうという話はあるんですが、今のところ遊休農地が少ないので、それぞれ皆さんが作ってもらっているんで、そこまでは行かないよね、と言う話をしている所です。ですから、荒田とか、荒田は新六堰堤の関係の中山間です。武庫、新道、一旦は一旦水系の中山間の集まりが年に2回あります。その時にそういった話はしています。まだ広げて俣野の方までは行っていませんけれども、それが今の現状です。

議長： 宇田川推進委員さんの方ではいろいろ地元の方で、やって頂いている様でございます。そのことにつきまして、私、一言、耳に入れておきたいという事がございます。実は皆さんもご承知の様に、農地利用最適化交付金と言う制度がございます。実は事務局がいろいろ努力をして、平成30年度から江府町も交付金を頂いて、活躍頂きます農業委員の皆さんにその交付金を差し上げると言う手順を踏んで参りました。概算要求では町の方は通った訳であります。これで30年度から実施できるな、と言う所までこぎつけていた訳ですけども、残念ながら最終的な調整で町の方でそれを蹴られたと、皆さんお聞きになってどう感じておられるかわかりませんが、という事は、農業委員がもっと何か仕事をしないと交付金までとってやることはないだろう、と言う判断を受けたのかもわかりません。ですから、今いろんな話が出ておりますが、積極的に地域にも出かけて頂いて、行政の方からも農業委員の活動を認めて頂くと、いう事が大事だと思いますので、併せてちょっと言いにくい事だったかもわかりませんが、そういう事も頭に踏まえながら今後活動をして頂きたいと言う様に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

川上： 今の話は、江府町の制度がありますが、5反以上の担い手の、それとは違いますか。

宇田川： 違う、国から出るやつ。

議長： 国からの交付金です。

宇田川： それが町制で蹴られた。

松原： なんで蹴るんですか。

宇田川： だから農業委員が馬鹿にされている。

事務局： すいません。ちょっとご報告と言うか、私もその当時は農林産業課の方でという事でヒヤリングと言うか、財政査定、町長査定の予算を決定する段階でありましたので、私も同席をしておりました。その時点では詳細まではこの制度わかっていなかったんです

が、その時のやり取りにつきましては、基本的には町長は認めてもいいのかなと言う方向、予算ですね、最適化の交付金をつけても良いのかなという認識でございます。基本的には今、こういうと昔の農業委員さんにあたってしまうんですが、今の農業委員さんは以前と比べて業務が多様化していますし、農業をしながらこの人数で大変な状況と言うのも、町長も認識はしております。ただ今言った事業の予算が付かなかった背景としては、お一人お一人の委員さんの活動の評価をさせて頂くような仕組みなんです。例えば、この委員さんは頑張られたので、国から頂いたお金を通常の報酬に上乘せをして払います。この委員さんはあまり活動をしないので、ちょっと下げさせて頂いてと、要は委員さん一人一人の活動に応じて報酬に差を付ける様な制度でございます。では、何を持って頑張られた委員さん、頑張らなかった委員さんと言うものを、誰がどの様な基準で統計をするのか、我々事務局としても心苦しいというか、どうしたら良いのかと言う状況でございます。他町村の動向をいろいろ調べていく中で、結局この事業を県でやっておられるのは、日吉津村が29年から手を挙げてやられると、30年からです。やられると、ですが、非常に先ほども言った問題で、どういう基準で、例えば事務局が委員さんの評価をするのか、と言った所もありまして、非常に悩んでおられる様ですが、他町村ではその評価をせずに、例えば、委員さん事態の報酬の見直しに切り替えられている所もあります。今まで、例えば3万円だったんだけど、今大変だし頑張っておられるので、若干持ち上げさせてもらって、3万5千なり4万円にしようとか、そういった風にして、待遇の見直しをして居られる所と言うのが、その流れが多いかなと言う風で、結論から言いますと、町長とのやり取りの中で、そう言ったこの制度の財源的にはあるんですが、そういう評価をしなければならぬという事が非常に問題になっておりまして、もう一年間、この30年度の間に他の県内の農業委員会の動向等を見ながら、方向性を決めさせて頂ければ、という事でもう一年延長でと言うような形で、と言う結果で今の状況でございます。

議 長： 私も結果だけ聞いてなんですけれども、日野郡は日野町も30年度から考慮して取り組むという様な事だったと思います。それと私もちょっと見させて頂きましたが、どの町村だったか、国のそういったものは頂かなくても、町費で農業委員の皆さんの報酬を国が出す様な金は町で出すと、そういった積極的な町も見受けられた、と言う様な報告も見させて頂いております。町によっていろいろと考え方が有ろうかと思えます。しかし、今詳しく事務局長が申しあげまして、そういう細かいところまではわかりませんが、結果だけ皆さんに申しあげまして、誤解を招くような所も有ったかもわかりませんが、内容的にはそういった問題も起きていたと、言う事を皆さんにも承知をしておいて頂きたいと、言う風に思っている所であります。

川 上： ちょっと話がずれているかもわかりませんが、最適化推進委員ができた時に、国の方で最適化推進委員ができた事によって20億円を計画されているということを聞いているけど、そのことですか。この分が今の分ですか。

宇田川： そうです。県は出してやると言っているけれども、町が貰わなかった。

川 上： そうか、それはなあ。

宇田川： 1年見てとか、他所を見てとかではなく、もらうからこれをやれと言って欲しい、我々は、ほんとだよ、前向きがないから江府町はいつまでたっても他所の欠を拭って回る様な事になる。

議 長： 今局長が説明をした

宇田川： 局長に言っている訳ではないけれども、大体が、今の局長ではなく前の局長が一生懸命やってもらって、そこまで出してやってもらったのに、

議 長： 県内の各市町村が30年度にしっかりと見直しをして、次の年に実施するという所ばかりではありません。30年度からされる市町村もあった様です。

川 上： それは会長の方が県の方の状況を踏まえて、県の方の会議に会長として行かれる訳ですから、県の方の情報を踏まえて、どういう状況か

議 長： 私も資料をちょっと持って来ていませんけれども、各市町村の流れを、資料を頂いた物がございまして、ちょうどその話が出たので話したんですけれども、各市町村が取り組んでおられて、30年度は大半の所が実施されておると、というような状況です。

川 上： アンバランスでは駄目なはずですから、県の方でもやっぱり、県の方が各会長会議の中で話を出していただいて、聞いて頂く方が良いです。バラつきがあったら困るわけですから。わかりました。

宇田川： 会長ではなくて事務局。

議 長： 事務局の会議もあったりします。

宇田川： 最終的には町が受けないといけないのだから、町が蹴ったのだから。

議 長： 今、事務局長が言います様に、30年度しっかり検討して、31年度の実施に向けて、

川 上： 県のばらつきがあったら困るわけですから。

宇田川： 県は出すといったけど、うちがもらわなかった。

松 原： 制度的によくわからないんですが、私の認識では、これは国からの交付金で、最適化推進委員を創ったので、その後褒美として100%国から交付金として来る筈なんです。

普通補助金だと県が継ぎ足したり、県が継ぎ足しているから町の判断とかが出てくると思うんですけども、貰える物をどうして貰えなかったのかなという感じがしているんですけども。さっき言われましたので、大体わかりましてけれども。しっかり仕事をしないとあげないよと、飴と鞭の世界になっているのではないですかね。

議長： まさに飴と鞭で国はやっている様ですけども。

川上： 検討していただいて。是非。

議長： そう言った事が有ったと言う事を頭のどこかに入れて置いて頂きたいと思います。ちょっとずれた報告になってすいません。

宇田川： ずれた事ではありません、大事な話です。

議長： ほかに皆さんご意見はございませんか。

宇田川： いいですか。これは余分な事になるかもしれないけれども、江府町は町長が言われる、3千人の明るい楽しい町と言われてはいますけれども、これはまた来月ですか、町長との時にはっきり質問をしようと思うんですが、外部からのUターンだとか、協力隊とか色々な人を呼んで江府町はしのごうという話ですけども、実は5月5日に委員である奥田さんの方から照会があって、大阪の方から二人こちらに永住したいという事がありました。5月の5日ですから連休中で非常に町として行政が対応してくれなかった、それに基づいて私の方や奥田さんの方でいろいろ世話をして土地、場所を考えたりして、最終的には私の家でしたんですけども、その若い人の意見とか考え方というのは、行政で聞いて、住むところは、バンクに登録してある所しかありませんよ、と言う事ではなくて、どういったところに住みたいですかとか、どう言う事がやりたいんですかとか、徹底的にそう言った事をしていかないと、そういった情報は直ぐ悪い方の情報で、どんどん広がりますから、休みだろうがなんだろうが、そう言う取り組みにするなら、町としての情報をもって来ているので、そういった対応をきちんとして欲しいなという思いで5日の日はおりました。結局は今住んでおられる協力隊の岩崎さんの紹介だったんですが、その方のお客さんで旅行に来られて、いろんな世間話から江府町の状況から、いろんな話ができて良かったなどは思っていますけれども、そう言った事は行政で休みだろうがなんだろうが、向こうは休みだから来ているんですから、ちょうど連休で休みだから江府町に永住をしたいという気持ちがあって、行ってみたいと思ってきているんですから、そういった対応をきちんとやって欲しい。

議長： 今までは皆さんもご承知の様に、奥大山まちづくり推進課がありましたね、一般町民からすれば、今まちづくりが一番メインだと思うんです。各市町村にとって、そういう時になぜ無くなったのかなと私は疑問の思っているんですが、それは庁舎内のいろんな部署にそれを配分して、担当をされると言う様に聞いております。今宇田川推進委員さ

んがおっしゃいました様に、そう言った対応はどこに変わったにしても、きちんとしていただかないといけないという事で、それがまた農林産業課長に申しあげて、課長の方からいろいろ言って頂きたいと言う様に思います。他にご意見はございますか。

川 上： もう1件確認ですけれども、ここに出ています様に、行動する農業委員会を目指して、要は農業委員会が何をやっているかと一般の人にはなかなか、農業者以外の方にはわからないと思うんです。その辺を踏まえて、今言った様に農地相談日を出かけて農業委員会と一緒に話を聞くという、これも検討した方が良いと思います。それからもう一つは、他町から入って来易い様に下限面積を、今3反とか4反とか5反なんです、江府町が、あれは自由に農業委員会が、4年前から下げられる検討で下げられる様になっておりますので、もうちょっと検討した方が良いと思います。以上です。

長 尾： ちょっと確認ですけれども、農地面積が、管内の農地面積の説明がありました、36ページの一番上に、892と書いてありますが、25ページの一番上は、824になっています。館内の農地面積が増えていますよね、これは地目変更の話がありました、その辺の地目変更の手続きの関係があるんですか。

事務局： 正直1筆、1筆の積み上げで出ている数字ではないんですけれども、ただ約70ha減っておりますので、

長 尾： いや、増えています。

事務局： 29年の3月が892で、30年の3月が824、29年の3月現在。

長 尾： わかりました。表示の年が一年ずれているという訳ですね。わかりました。確認ですので。

事務局： ちょっとこれもおかしい様な気もするんですけれども、なぜか計画の方が29年で、824は30年の3月です。

長 尾： で、減っているという事ですね。

事務局： 地目の見直したちだと思えます。

長 尾： 地目変更で落ちるはずだったのですが。逆になっているなと思って。手続きとしては続いているわけですね。

議 長： ほかにご意見はございますか。今、加藤委員さんの方から、ご指摘がありました様に、農業委員の行動の見える化、そういった行動についても、明記して頂くと言うのはどうでしょうか。そういうものも工夫をして、松原職務代理さんがおっしゃったものも含め

て、次回には提示していただけたらと言う風に思います。よろしいでしょうか。そうしますと、意見も大分出尽くした様でございますが、ほか意見はございませんか。それでは、議案第3号、平成30年度江府町農業委員会事業計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認をいたします。先ほどお話が有りました件につきまし、事務局で添付していただくという事で、ご確認をいただきたいと思ひます。以上をもちまして議事は終了いたしました。それではその他に入りたいと思ひます。事務局の方より説明を求めます。

事務局： 失礼いたします。1ページの方に戻って頂けますでしょうか。6番その他でございます。次回の農業委員会の総会の開催でございますが、平成30年6月18日、月曜日、午前9時半、会場としては、こちらの2階の方を予定させていただければと言う風に思っております。これにつきましては前回、本来ですと今月開催予定でございました、この総会の後に、町長との、町長の話をして意見交換、行政についての意見交換をしたという事でございまして、今日は農業の忙しい時期なので、という事で先送りさせていただくという事にしておりましたので、それを今度の6月18日でさせて頂ければと言う様に思ひます。既に町長の方には、日程を調整させていただいて、この日だったら良いだろう、という事でさせて頂いております。本来ならばもう1週早いくらいが通常開催時期なんですけど、ちょうど6月8日から14日まで6月の定例議会の方がございまして、議会对応等もありましてその期間は避けてほしいという事がありまして、議会が終わった後に2日続けて神戸の方に出張もございまして、その週が駄目だという事で、申し訳ありませんが、ちょっと遅いですが、6月18日をお願い出来たらと言う風に思ひます。

加藤： ちょっとよろしいですか。その町長との意見交換会という事ですが、我々は初めての経験なものですから、その意見交換がどういう項目について、どういう進め方でされるのかと言うのが、全くイメージとして湧いて来ないんですけれども、そうすると、我々としては心の準備もできないし、何について議論されるのか、ちょっとそこを教えて頂けませんか。

議長： 事務局長、形式としてはどういう事を考えて。

事務局： 大体時間的には、10時半くらいからお昼くらいまでの、1時間半くらいの時間なのかなと、言う風に思っております。一応当初考えておりますのは、まずは30分程度、町長の方から、例えば町長の農業に対するお考え、そのうち例えば30年度の予算、こう言った事は予算を付けたよ、例えば予算とは全体との調節もございまして、今年はどうするけど、江府町の農業はこうあって欲しいなと言った様なビジョンのお話をし

て頂けたらという事でお話はしてあります。その後、その話に基づいて、農業委員さんとの意見交換会と言う形なのかなと言う風に思いますが、例えば先ほどから出ております様に、農業委員さんの側から町の農政に対して申し上げたい事は当然あると思うんですが、逆に町の農政の方から農業委員さんの方に、こう言った所をお世話になりたいな、という事があるかも知りません、そう言った事も、折角農業委員さんを前にして、しゃべって頂くという事であるならば、そういった町長のお考えの農業ビジョン、その中で農業委員さんにお世話になりたいところと言う様な所を踏まえて話して頂ければ良いのかなと思います。

議長： 今事務局長が申しました様に、白石町政の農業に対する姿勢と言うものを話を聞いたうえで、そのものについての話し合い、意見交換と言う事もあろうかと思えますし、それと前もって皆さんの方から、是非これについて聞きたいと、質問をしたいと言う様なものがあれば、事務局の方に提出していただいて、期限を切って、その時に町長の方から回答を頂くと、言う様な方法もあろうかと思えますので、事務局長、その辺は纏めて頂いて、

事務局： はい

議長： 取り纏めをして頂くという事もよろしいのではないのでしょうか。

事務局： はい、わかりました。どうでしょうか、例えば、どんな形でも良いんですけれども、できれば紙にメモをして頂くとか、ファックスとか、こう言った事を聞きたいとか、逆に今までの状況を見ていて町長もう少し頑張れとか、と言う様なご意見とか、そう言った物を頂ければと思うんですが、最近江府町の方で推進している、書いて出して貰わんといけません、書いて下さい、そういう意味で言っているわけではないんですけれども、口頭だとどうしてもニュアンスが違ったり、そういう意味ではなかったんだけど、と、どうしても有ってはいけませんので、そういう意味ですが、メモ書きでも良いですので、もし可能であるのならば今月中くらいに、頂くというのはどうでしょうか、

議長： 今事務局長が申しあげました様に、お聞きの様には、皆さんの意見が有る物に付きましては、今月中に事務局の方に提出をして頂くと、いう事でどうでしょうか。では町政に対して要望とかご意見のある方は、お聞きしたい事とか、そういう事については、今月いっぱい、5月の内に事務局の方に、ファックスなり、何かの方法で届けて頂きたいと言う様に思えますので、よろしくお願ひします。

川上： さっき出た話を聞かないといけません。町長から蹴られた話を

宇田川： それは大事なことだ。30も40もあるんだけど。質問が、まず3千人の楽しい、明るい町造りは何を思って言われているのか、それを聞きたい、やっている行動が全然違う、

川 上： それは全体の話です。

宇田川： 全体の話ではなしに、町長に対して、すれ違っても挨拶もしない、耳のそばに来て3回くらいでやっとなら、横目です。何を持って明るいというのか。まずそこから、基本的な事から聞きたい、農業に対する気持ちなんてない。本ばかり読んでいると言うけど、皆生でやった時に質問したけど、本を読んでも、全国的な大きな農業の事ばかりしか書いてないのに、ここの、江府町の中山間でみんな困っている、農家一人一人が困っている、そういう困っている事を本当に知っているか聞きたい。

議 長： 宇田川さん代表で一つお願いします。

宇田川： 嫌われても良いので、町長が今幸せでは困る、あなたの孫やその先の世代が江府町を良い町にしてくれたという町にしないといけない。それが重要、そのために我々は自己犠牲で、犠牲になってでも、将来のために良い町にしないといけない。

議 長： 町長に来て頂いて、する時につきましては、質問が有ったらそういう形で事務局の方に提出をして頂きたいと言う事でお願いします。ほかに無い様ですので次に進めて下さい。

事務局： 1ページの下段の方になりますけれども、次回の農地相談会でございます。予定としましては第4木曜日という事でございますので、5月24日、木曜日、時間が1時半から3時半の2時間でございます。場所については、山村開発センターの昔の農業委員会の事務局でございます。一応順番で行きますと、中田委員さんと谷口推進委員さんになります。

議 長： 忙しかったら交代していただいて結構だと思いますので、中田さん良いですか。

中 田： はい。

議 長： では、中田さんと谷口さんという事でいいですか。

事務局： もし都合が悪ければ言って頂ければほかの委員さんと交代できますので。

川 上： ちょっと1つだけ良いですか、事業計画の中で、10月に日野郡の研修と視察研修がダブっていますね。大変だと思います。事務局も皆さんも。できれば日野郡の研修を、日南町は1月にしましたが、少しずらした方が、10月ダブっているので大変だと思います。その辺をまた話をされて。

議 長： 去年は年が変わってから日南町に上がりました。雪が降って大変だったと思います。雪のない時の方が良いのではないのでしょうか。その辺は事務局の方でも検討をして頂い

て日程調整をしてもらえれば良いかと思imasuので、局長その辺りもよろしくお願ひしたいと思imasu。

事務局： はい、ではそうします。

見 山： 良いですか。町内に入って百姓をされている方がおられますが、根雨の方から、その辺でちょっと小耳に挟んだんですが、管理が悪くて行けないと、

事務局： 根雨から入ってきている人、日野町からという事ですか。

見 山： 日野町から、管理が悪くていけない、2か所ほど入っておられますね。

事務局： 優裁ですか。

見 山： 優裁です。管理が悪くていけないと、まだ大事になっていないので良いんですけども、大事になってからでは大変ですので、農業委員会からでもちょっと注意とか、お願ひをしたら良いのではないかと思imasu。入って頂くことはいい事ですけども、周りが迷惑をする様なことをされても。

事務局： 基本的には、具体的にはどういった状態ですか。例えば草刈がしていないとか。共同作業に出て来ないとか。

見 山： 共同作業はわかりませんが、草刈りとか、道の縁の草が、その辺は、入ってもらう事は良い事だけれど、人様に迷惑をかけるようなことをしてもらっても困ります。それからもう1点、堆肥の事ですけども、システム的にはわかりませんが、農業公社で配付してもらったのは1トン半、それからあの周で撒く人は地元の、地元と言うか美用の人と言うのかよくわかりませんが、どれだけのお金を払っておられるか良くわかりませんが、いわゆる、公社は1トン半、周りの人は黒くなるまで撒いてあるという事を耳にしたので、その辺のシステムはどういう事になっているのかなと思つて。

事務局： 実は、きちんと製品になるものと、冬場の水分がなかなか飛ばないという事が有って、若干物が悪いもの、物が悪いものが一度出来てしまうと、それを良くするには非常に日数がかかるという事もありまして、通常の堆肥を作るラインからどかせて、例えば決して良い事では無いかも知れませんが、空き地に堆積をさせて、と言う状況があります。基本的に農業公社を通じて販売するものは良い物、堆肥を製造するラインで出来た良い物を出させて頂いて、それについては、10a当たり運搬の散布量を込みで、4千円プラス消費税ですので、1.5トンだと6千円に消費税の料金を頂いていると思imasu。美用地区の周辺で使われている物については、そう言った、ちょっと失敗した、製品としては不適切な物と言う考えなんですけど、とは言いながら、例えば、野菜関係に

はちょっと使えないなど、でも水稲なら大丈夫ではないかと言った様なものを、あの地区の方の作業で使っているという形で、よく言えば利用していただいている、悪く言えば不良品を始末していただいているという風な形の二面性があります。

見 山： 一般の人はそんな事は分からないので、良い具合にしないと、と思います。そういう話が出ているという事を耳に入れておいてもらえれば。

議 長： 今2点程ございました。名指しで申し訳ないですけれども、日野町からおいでいただいている優裁さんだと思います。その管理が、隣で耕作をしている方に迷惑を掛ける様な管理はしないようにしてもらいたいという事の意見だと思いますし、あと1点は、堆肥の件で、完熟した立派な堆肥を配られる、それから、田んぼ一杯に広がっているけれども、良い肥かどうかは分かりませんが、一般から見ると見分けが付かないで、えこひいきがあるのではないかという事ではないかと思いますが、その辺りもきちんと完熟した堆肥だったらこうですよ、と言う事でも説明が有れば一番よろしいかと思しますので、その辺りも公社が配付される家の人にきちんと行ってあげるとか、される方がよいと思います。公社の場合はきちんと完熟されるものを配ると思いますけれども、その辺りを事務局長の方も町民の皆さんに間違い、錯覚が起きない様な事にしてもらう様に処置をお願いしたいと思います。ほかにはございませんか。意見もずいぶん出まして、お話をいただきました。以上をもちまして、第11回農業委員会の総会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 1 1 番委員

署名委員 2 番委員